

令和7年2月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和7年2月18日（火） 午前9時30分～11時25分

2. 開催場所 近江八幡市水道事業所3階 AB会議室

3. 出席委員	教育長	安田 全男
	教育長職務代理者	重森 恵津子
	委 員	西田 佳成
	委 員	大更 秀尚

4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	富江 康子
学校教育課主幹	中村 浩一
教育部次長兼生涯学習課長	清水 和仁
学校給食センター長	眞野 善博
近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
スポーツ課長	村田 崇
国スポ・障スポ推進課長	伊崎 裕二
子ども健康部次長兼幼児課長	村北 幸司
教育総務課長補佐	夜野 友昭
教育総務課副主幹	竹浪 雄大

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議 案】

○議第5号 県費負担教職員の任免に係る内申について（非公開）

【協議事項】

○令和7年度近江八幡市教育行政基本方針の骨子（案）について（非公開）

○公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について

- 近江八幡市放課後児童クラブ Wi-Fi 設備整備事業補助金交付要綱の制定について
- 松前町・近江八幡市中中学生交流事業について
- 近江八幡市まちづくりクラブについて
- 令和 7 年度図書館ゴールデンウィークの休館日について

【報告事項】

- 近江八幡市子ども・若者育成支援事業プロデュース業務委託の業者決定について
- 教育委員会事務局職員の休職について（非公開）

7. 議事の経過

（1）開会（日程確認）

- ・教育長が 2 月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について **承認**

議案

- 議第 5 号 県費負担教職員の任免に係る内申について

協議事項

- 令和 7 年度近江八幡市教育行政基本方針の骨子（案）について

報告事項

- 教育委員会事務局職員の休職について

非公開

（2）会議録の承認

- 1 月定例会の会議録 **承認**

（3）教育長挨拶及び報告

暖かい日が 2 日ほど続いたが、今週は寒波が居座り、積雪も見込まれるとのことで、体調管理に十分ご留意いただきたいと思う。

今年度も残すところ 1 か月余りとなるが、2 月 6 日、2 月 7 日と、委員の皆様とご一緒に上京し、滋賀県都市教育委員会連絡協議会の県外研修及び市町村教育委員会研究協議会の研修を受講させていただいた。委員の皆様にも実り多い研修になったことと推察する。中でも、初日の平沢安正さんの「不登校の視点で学校教育を考える」というご講演に感銘を受けた。もっとも、不登校等の課題を抱える児童生徒のお話を聞かさせていただきながら、私は「一見手のかからない児童生徒の集団」のことを考えていた。

全国的にも、滋賀県においても、本市においてもそうだと思うが、新社会人

となられた新任の社員、本市でいうところの新任教員の皆様方の様子、育ちの様子を見ていると、少し大人になりきれないまま社会に出ておられるようなところが見受けられる。しかしながら、その方々は、おそらく小学校も中学校もしっかりと登校し、授業も受けられて、卒業もされて、順次進学され、場合によっては高校受験に合格し、大学受験も合格し、そして会社の面接試験も合格して会社員になられている。また、本市でいうと、教員試験に合格して新任教員になられているが、そのような方の中にも、本当に生き抜く力を持った大人として社会人になっておられるのか。これからもっともっと力をつけていただきたいと思えるような方がおられる。そういう方々が全国的にも見られるという状況で、一つの社会問題にもなっているかと思う。

また、就職されて2か月3か月で退職代行を通じて退職を通知してくるといような傾向もあるが、退職代行の会社の今後の経営方針等についてテレビで見ていると、退職代行をいつまでも続けるのではなく、そこで得られた「なぜ若者が早期に退職するのか」という原因を把握した上で、今度は企業側になって、一度入社した社員がすぐに辞めてしまわないような対応を指南していくという経営ビジョンを持っておられるようである。

根本的に「そうした大人になりきれないような育ち方のどこに課題があるのか」ということをしっかり分析し、言葉を変えると、我々教育関係者からすると、「手のかからない子どもたちの中にどのような課題が潜んでいて、結果として幾人かの方は大人になり切れぬような成長をしていくのか」ということを見極めて、そこに対する教育施策というものをしっかり考えていく必要があるのではないかと考えながら、平沢先生のお話を聞かせていただいた。

話は変わるが、本市の教育大綱は、令和7年度をもって満了を迎える。そして、教育振興基本計画は、その1年後に満了を迎えるということで、これまで本市の教育大綱に基づいていろいろな実践を積み重ねてきたが、来年度については、その課題を評価して新しい教育大綱を市長部局とともに作っていくことになる。また、教育大綱の作成に合わせて、それに見合った教育振興基本計画を練っていく必要がある。来年度は、そういう重要な年になるということを含めて、教育委員の皆様方には引き続き大変お世話になるが、ご支援をいただきながら、本市の基本的な計画作りに取り組んでまいりたいと思う。

(4) 議事

◆議第5号 県費負担教職員の任免に係る内申について（非公開）

【事務局説明】…学校教育課

【採 決】

県費負担教職員の任免に係る内申について

承認

●協議事項

◎令和7年度近江八幡市教育行政基本方針の骨子（案）について（非公開）

【事務局説明】…教育総務課

◎公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

○西田委員

2点お聞きしたい。

1点目は、全体に通じてのことになるが、今回のこの整備事業がこの内容で仮に進むとして、「この事業をするにはいくらかかる」という部分は、この計画が確定してからという理解で良いか。

2点目は、ネットワーク整備計画の部分になるが、おそらく各学校の通信速度について、「どの程度足りているのか、足りていないのか」を把握された上で1Gbpsから10Gbpsにアップグレードされると思うが、この10Gbpsで事足りるのか。

この2点について、教えていただきたい。

○教育総務課

1点目の予算に関しては、ここに記載させていただいた内容を前提に、現在予算要求をさせていただいている。この計画は、「予算要求が通ったならば」の計画であり、あくまで現状の計画として、このような形で進めたいということである。まずは「近江八幡市の意思を計画として示しなさい」ということに対応することが主題になるので、その点ご理解をいただければと思う。

2点目の各学校の通信速度については、1Gbpsを10Gbpsにするということで、できるだけ安価で速いものは何かを検討したときに、今契約をしているプロバイダーが10Gbpsのサービスを提供開始するという一方で、他社を比較しても、これが一番効果的な速いサービスであるということである。10Gbpsで事足りるかということに対しては「やってみないと分からない」というのが一旦の答えにはなってしまうが、速度については一度導入をした後に改めて簡易調査をしてみたいと思っている。よくあるのは、出口の部分の機器がボトルネックとなってインターネット系統と繋ぐときに遅くなるというパターンや、この天井にあるようなアクセスポイントがボトルネックになって遅くなるパターンが多い。このアクセスポイントに関しては、校務系システムの更新の中で10Gbps対応のものを導入することを想定しているので、おそらくその間

題はなかろうかと思うが、またボトルネックを確認していく必要があると考えている。

○大更委員

これまでは、校務系と学習系を一緒にしてしまうと、子どもが先生の校務系の方へ侵入してしまうと良くないなどの問題もあって、どうしてもネットワークを分けていたが、これがクラウドになってネットワークが統合されることで、セキュリティについては十分配慮いただいていると思う。今後もしっかりと対策をお願いしたい。校務系と学習系が一緒になることについては、働きやすさの観点からも大変良いことだと思っている。

○教育総務課

セキュリティの話があったので少しだけ補足説明をさせていただくと、従来は、いろいろな場面でIDとパスワードというもののだけでシステムを管理してきたと思うが、今回機器やソフトを導入する際には、「この内容に関しては、どの人しか触れない」というような設定をさせていただく。例えば、学校の先生の中でも、「これは、校長先生だけ」、「教頭先生まで」、「教育主任まで」というような権限をもって縛りをかけていくことを想定している。したがって、「そもそも子どもたちは、そこを見ることができない」という仕組みを構築した上で、さらに従来のID・パスワードを求める。今検討しているのが、先生の校務端末に関しては、多要素認証ということで、例えば、顔認証や指紋認証を求めることでセキュリティを図っていくことを想定している。それができるような技術が出てきたからこそ、今回のクラウド化である。ゼロトラストという方式、いわゆる誰も信用しないという考え方の下で、権限を付与して縛っていくことになる。国の方も、従来は「危ないからネットワークを分けて、境界型のセキュリティでやりなさい」と推奨していたが、今は「ゼロトラスト型のセキュリティでクラウド化しなさい」という方針を示しているので、それに合わせる形で進めるものである。

○重森委員

子どもたちが持ち帰り学習をしているとのことだが、どの家庭でも端末を持ち帰って学習することは可能なのか、現状を教えてください。

○教育総務課

現在AIドリルというものを導入させていただき、持ち帰り学習に取り組んでいるが、このAIドリルはインターネット環境を必要とするものである。その導入に当たって各家庭のインターネット環境を確認させていただき、その中でインターネット環境が整わない家庭に関しては、市からモバイルWi-Fiルーターというインターネットに接続できるような機器を貸し出し、それを学習用に使っていただけるような体制を整えている。

また、これによって持ち帰り学習ができるようになるということと、この後の協議事項でもご説明させていただく予定であるが、放課後児童クラブでの使用も含めて検討していきたいと考えている。

○重森委員

それと、児童生徒数の予測があるが、毎年100人ずつ減っていくということで、とても驚いた。

○教育長

児童生徒数の減少は、いろいろなところに影響があると思う。教育大綱や教育振興基本計画を立てる上でも十分に把握して対応する必要があると思っている。

◎近江八幡市放課後児童クラブ Wi-Fi 設備整備事業補助金交付要綱の制定について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

○大更委員

放課後児童クラブに整備をするというのは、教育委員会が主導して行うということか。それとも、市は補助をするから放課後児童クラブの方で工事等を全て行ってもらおうということか。

○教育総務課

放課後児童クラブを運営されている側も、そこを懸念されている。「接続機器を買ってきたは良いが、接続できない」という状態に陥るのは避けたいということで、インターネット接続をされる場合にはその事業者に補助してもらえることもあるかもしれないが、もう一方で、教育総務課でICT関係の指導をしていただくための会計年度任用職員の採用を考えており、その方に接続や設定等の対応をしていただくことも想定している。

○西田委員

第6条に「補助金の交付は、1施設あたり1回限りとする」とあるが、例えば、「一旦補助金をもらって整備したが、数年たって機器が駄目になったので更新したい」というような場合は、この文章からいくと、補助の対象外であると読み取れるが、その辺りはどうか。

○教育総務課

資料の最後のところをご覧いただきたいが、付則第2項にあるように、この補助金は、初年度のみを想定をしており、「この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う」と規定している。一旦は、この1年の間で整備をしていただきたいということでお願いさせていただこうと思っている。

事前にアンケートを取らせていただいたときには、数件の放課後児童クラブは金銭的な問題があり協力が難しいという返事であったが、ほとんどの施設からは協力できるということで、良い返事をいただけている。

まずは1年限定でこの事業の取組をさせていただき、その後おっしゃっていただいたような希望が多く出てくるようであれば、またそのときに検討で

できればと考えている。

◎松前町・近江八幡市中学生交流事業について

【事務局説明】…学校教育課

【質問等】

○西田委員

この事業は、近江八幡市から松前町へ行くということで、向こうからこちらへ来るわけではないと理解してよいか。富士宮市との交流は、行ったり来たりをしていると思うが、何かそういうことができればと思った。

○学校教育課

令和7年度についてはこちらから行かせていただく方向で考えているが、令和8年度以降については、次の案件でもあるように「まちづくりクラブ」との連携を考えており、また松前町の方から来ていただく予算についても、松前町の方で確保していただけるかどうかも含めて検討していきたい。まずは行かせていただき、今後の交流について詰めていきたいと考えている。

○重森委員

予算額が355万5千円ということだが、どの程度の規模で子どもたちが北海道へ行くのか。保護者負担はどうなるのか。その辺りのビジョンをお持ちであれば教えていただきたい。

○学校教育課

今回の予算を要求するに当たって、市内4中学校から2名ずつの生徒、それから8名の大人を想定して計上したが、実施に当たっては、もっと詰めさせていただく必要があると思っている。

○大更委員

近江兄弟社も含まれるのか。

○学校教育課

近江兄弟社を含めて、市内在住の子どもたちで、市内の中学校以外の学校に通っている子どもたちも含めるということも視野に入れて進めているところである。

○教育長

本案件は次の案件とも関連するため、次の説明に入らせていただき、後ほど合わせてご質問いただけたらと思う。

◎近江八幡市まちづくりクラブについて

【事務局説明】…学校教育課

【質問等】

○教育長

既にある各学校の部活動も強化支援していくことに加えて、新たにこのような部活動の立ち上げも企画立案することについても、部活動強化支援の部署の仕事になってくる。今回は、その新たに立ち上げるクラブの1つの例として、こういうものを提案させていただいているところである。先ほどの松前町との交流事業も含めてご意見いただければと思う。

○西田委員

とても良い取組であると思いながら拝見させていただいたが、2点聞かせてもらいたい。

1点目は、ここの「ねらい」の部分に「『生き抜く力』を醸成する」ということで大きく書いていただいているが、この活動は、生き抜く力はもちろんのこと、郷土愛であったり、ふるさと学習であったり、そのような部分にも大きく繋がってくると思うので、もう少しその辺りのことも触れていただけると嬉しい。

もう1点は、ここの「活動内容と令和7年度 年間活動計画」という部分で、活動日について、水曜日を基準として月1回、年に12回活動すると書いているが、この部分も来てくれる子どもたちに任せてしまって、子どもたちの好きなタイミングで活動してもらっても良いのではないかなと思う。何か「月1回」と書いてしまうと「1回しかやらない」と感じてしまうので、「この話題に関しては、もっと皆と話し合いたいから、来週も集まりたい」というのであれば、どんどん開催してもらっていい。そのような部分も子どもたちに任せてしまうということも、生き抜く力という部分に繋がってくるのではないかなと思う。

○学校教育課

まず「ねらい」の部分については、委員のおっしゃるとおりであると思う。郷土愛やふるさと学習についても、これで十分養える良いきっかけになると思うので加えていきたい。

活動日についても、委員のおっしゃるとおりかなと思う。何も平日にしなくても、土曜日・日曜日の半日を使ってフィールドワークに行くなどの活動も確かに考えられる。「子どもたちの自主性を重んじて活動していければ」というのが理想だと思うので、そのように構築していきたい。

○教育長

このクラブ活動については、学校で行うクラブではなく、教育委員会事務局が直接所管するクラブ活動という位置づけでやらせていただきたいと考えている。

○重森委員

活動内容の2つ目のところに「松前町・近江八幡市中学生交流事業に参加」とあるが、令和7年度については、まちづくりクラブの発足が7月末になるこ

とから、「松前町に行く子どもたちは、まちづくりクラブの参加者とはイコールではない」と理解して、今後については、「いずれは、まちづくりクラブの子どもたちが行く」ということで理解して良いか。

○教育長

7月にまちづくりクラブが発足したとして、仮に全部で8人のクラブ員を予定しているとして、8人も集まっていなかったら、そのときはどうするのか。

○大更委員

スケジュール的に間に合わないのではないかな。

○学校教育課

令和7年度については、交流事業に参加してくれた子どもたちが、その後まちづくりクラブに参加できるような形で取り組んでいきたいということで、令和7年度に限っては、まずは近江八幡市から松前町へ行く子どもたちについて、このまちづくりクラブとは分けた形で募集をかけさせていただき、その子どもたちがこのまちづくりクラブに参加できるような働きかけをしていきたいと考えている。

○教育長

令和7年度に限っては、そういう方策を講じながら実施していき、令和8年度になればこのクラブ員もそろっているであろうから、このクラブを中心に交流をしていく予定であるということか。

○学校教育課

そのとおりである。

○重森委員

中学校は3年間しかないもので、あっという間である。事前の周知を小学校段階からしっかりしてほしい。子どもたちに対して「こういう魅力的なまちづくりクラブが発足するよ」というアピールをきちんとしておかないと、中学校へ入ってからでは慌ただしくて、本当に行きたかった子どもが行けなかったというのでは残念である。とても良い取組だと思うので、事前のアナウンスをしっかりとお願いしたい。

○西田委員

富士宮市との交流を経験した子どもは、そのようなことに敏感で、前向きな子どもが多いのではないかなと思う。当然皆に周知する必要はあるが、そのような子どもたちに重点的に「中学校へ行ったら、こういう取組があるよ」というアナウンスができると、より効果的なのではないかなと思う。

それと、例えば、「普段は野球部だが、これはこれでやりたい」という子どももいると思うので、そういう子どもたちも受け入れてあげてほしい。

○学校教育課

この事業を始めるに当たって、富士宮市との交流からの繋がりというところも大事にしていきたいと考えている。富士宮市との交流の中身を踏まえて、その先の探求的な取組にできないかということも含めて、富士宮市との交

流活動と松前との交流活動、そしてまちづくりクラブについても連携するような取組にしていきたいと思っている。

また、ほかのクラブに所属する子ども、例えば野球部に在籍している子どもについても、こちらのクラブは地域クラブ活動というような活動になるので、参画していただくことは十分可能である。

◎令和7年度図書館ゴールデンウィークの休館日について

【事務局説明】…図書館

【質問等】

○大更委員

休館中についても、駐車場は勝手に止めても良いものなのか。

○図書館

図書館にはブックポストがあるので、駐車場の閉鎖ができない現状がある。また、公園と一体の施設になるので、日ごろから公園を利用する方も多々止めておられる。

○重森委員

資料に「両館が休館するのは、4月30日（水）、5月3日（土）、5月6日（火）の3日間となります」とあるが、上の表では、4月30日は近江八幡館が開館することになっている。

○図書館

訂正させていただきたい。4月30日は近江八幡館が開館であるので、両館が休みになるのは、4月29日、5月3日、5月6日になる。

○教育長

訂正願いたい。

●報告事項

◎近江八幡市子ども・若者育成支援事業プロデュース業務委託の業者決定について

【事務局説明】…生涯学習課

【質問等】

○大更委員

実際に業者がいろいろとかかわり始めるのは、施設の改築がある程度終わった段階というより、その改築をする段階から、もう既にしっかり入り込んでいただくという理解で良いか。

○生涯学習課

もう既に契約を締結したが、同時に建物の設計委託も進めているところであり、この業者には、いわゆるこの建物のプロデュースにもかかわっていただくことになる。早速どのような建物が良いか、施設、設備等が好ましいかというようなことのプロデュースも行っていたく。

それと、今年度中に基本的な構想をいただき、令和7年度に入ればいろいろなプロジェクトもしっかりと企画していただかなければ、令和9年4月になってから「用意、スタート」というわけにはいかないので、その辺りについても地域の企業や経営者とも連携しながら、さらには子ども・若者推進協議会もあるので、そちらとの連携も図りながら計画をしっかりと進めてまいりたいと思っている。

○教育長

プロデュースの業者が決定したが、数年にわたって契約をしていただくことと、ハード整備に向けた設計委託のこと、そしてハード整備に着工して完成するまでの想定スケジュールを説明願いたい。

○生涯学習課

ハード整備については、今現在設計の公告を行っており、まもなく業者が決まるというところである。そこから設計を進めていただき、まだ見込みではあるが、令和7年の12月議会で金額的なものが決定し、そこからいわゆる工事が始まるというような想定をしている。完成については令和8年12月を目指しており、約1年間かけて工事をすることになる。また、若干の前後は見込まれるが、最終的には令和9年4月には、いろいろな事業が全てスタートできること、グランドオープンできることを目指している。

○教育長

プロデュース事業の契約期間も説明願いたい。

○生涯学習課

資料に示させていただいたとおり、令和7年2月3日から令和9年3月31日までとなる。

○大更委員

子ども・若者育成支援事業については、国の方もしっかりと進めていこうという方針であり、とても期待している。このような形で進めていただいて、いろいろな子ども・若者が活躍できる一つのきっかけになれば良いと思っているので、よろしく願いたい。

◎教育委員会事務局職員の休職について（非公開）

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】 特になし

8. その他

9. 閉会 教育長が2月定例会の閉会を宣言